• • •

水質監視の強化·管理の 充実について

~自動水質監視装置の増設について~

• • •

1-2. 安心して飲んで いただくために

情報の公開

- 1. 検査の状況をお客様へお知らせするとともに、水質検査の透明性を確保し、 適切に水質検査を実施するため、水質 検査計画を毎年度策定。
- 2. 検査計画には、検査の項目, 地点, 頻度とその理由を明記。
- 3. 水質検査計画や水質検査結果はホームページ等で公表。

1-1. 安心して飲んで いただくために

検査体制







小ぶ ●32か所で検査 江戸川、利根川、印旛沼 高滝ダム湖など ラント ●5か所で検査 平山、柏井、北総、福増、 ちば野菊の里の全浄水場 ●14か所で検査 営田、北船橋、松戸など、 全給水場・分場 給水栓(蛇口)
●27か所で検査
系統ごとに
検査箇所を定めて実施

水道局では、水源から給水栓に至るまで、 水質検査を実施し、水道水の安全を確認し ている。

2

1-3. 安心して飲んで いただくために

精度および信頼性の確保

1. 検査項目は微生物から化学物質まで 多種多様、かつ極微量レベルでの測定 が必要。



- ・水質センターでは、水質検査の信頼性 を保証する国際規格ISO/IEC17025の 認定を平成19年1月17日取得。
- 技術的能力、精度・品質管理が保証。
- ・お客様の安心と信頼に繋がる。

1







• • •

1-4. 安心して飲んでいただくために

給水栓での安全性の確保

 現在、色、濁り、残留塩素について、自 動水質監視装置(13か所)と実測(8か 所)にて毎日検査。



・より精度の高い自動水質監視装置へ の更新と<mark>増設</mark>により、常時監視を強化。

• • •

2-1. 自動水質監視装置

測定項目

- 1. 濁度
- 2. 色度
- 3. 残留塩素
- 4. pH値
- 5. 電気伝導率
- 6. 水温
- 7. 水圧



既設の設置機器の例

• • •

2-2. 自動水質監視装置

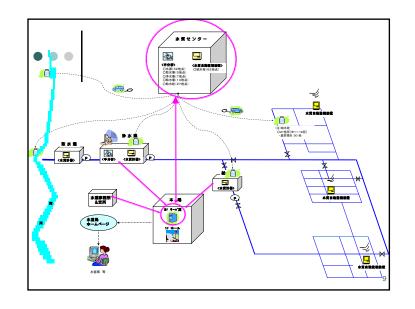
検査方式

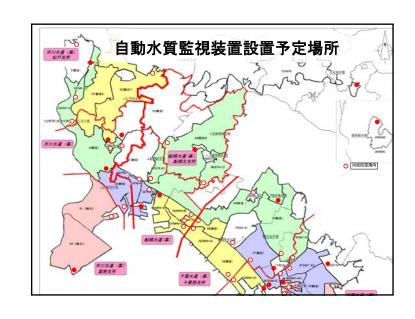
- 1. 測定:連続測定
- 2. データ送信:1回/1時間
- 3. 警報機能:上限•下限超過、

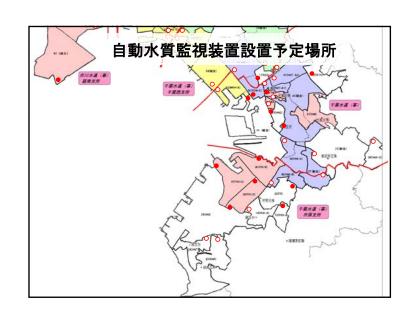
機器故障等

4. 設置箇所:配水系統の62ブロック化 に伴い62台

8











● ● ● 3. 期待される効果

- 1. 給水栓の水質状況の常時監視が充実
- 2. 今まで以上に監視体制が強化され,迅 速な対応が図れる
- 3. 浄水処理の給水栓まで捉えた残留塩 素管理など、よりきめ細かい制御



- ・総合的できめ細かい水質管理が可能
- ・お客さまサービスの向上
- おいしい水づくりへ反映